

---

# 令和3年度 第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和4年2月9日（水） 11:00～11:30

場 所 岩手県水産会館 5階 中会議室

## 次 第

1 開 会

2 議 事

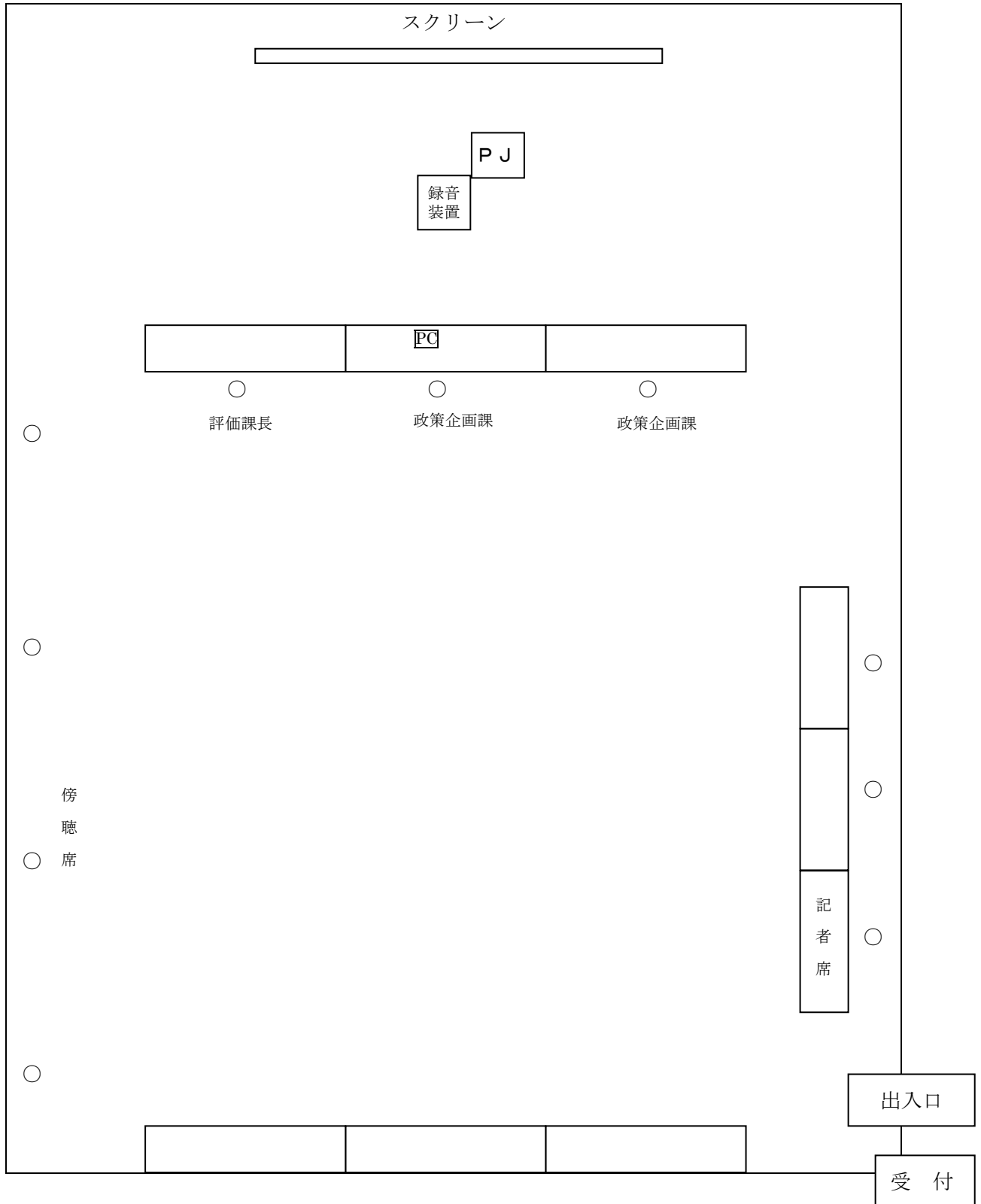
- (1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について
- (2) 令和4年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について
- (3) その他

3 閉 会

令和3年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会座席表

日 時：令和4年2月9日（水）11：00～11：30

場 所：岩手県水産会館 5階 中会議室



## 岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
加藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
狩野 徹	岩手県立大学社会福祉学部 教授	都市計画 建築計画	
小井田 伸雄	岩手県立大学総合政策学部 教授	経済学	
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	
松木 佐和子	岩手大学農学部 講師	森林 環境	新規
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	

(敬称略)

令和4年度第4回大規模事業評価専門委員会  
配付資料一覧

○資料 No. 1 令和4年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について

---

参考資料1 大規模事業評価の概要について

参考資料2 大規模事業評価の答申への対応方針について

## 令和4年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について

## 1. 審議案件

- ① 警察署庁舎等整備事業【岩手県警察本部】  
(施設 事前評価・基本構想後) <紫波町>
- ② 閉伊川総合流域防災事業【県土整備部】  
(公共 再々々々評価) <宮古市>
- ③ 岩崎川広域河川改修事業【県土整備部】  
(公共 再々々々評価) <矢巾町、紫波町>

※ 事前評価や随時再評価の必要が生じた事業があった場合には、上記案件以外にも審議をお願いすることがあります。

## 2. 報告案件

- ① 岩手県立療育センター整備事業【保健福祉部】  
(施設 事後評価) <矢巾町>
- ② 岩手県立盛岡となん支援学校整備事業【教育委員会事務局】  
(施設 事後評価) <矢巾町>

## 3. 年間スケジュール

時 期	専門委員会等の内容	備 考
6 月	第1回専門委員会（審議）	諮問審議 パブリックコメントの実施
7 月	第2回専門委員会（現地調査）	継続審議
8 月	第3回専門委員会（審議）	継続審議、事後評価報告
9 月	第4回専門委員会（審議）	継続審議、答申案の審議
10 月	専門委員会（予備日）	
2 月	第5回専門委員会（審議）	翌年度スケジュール等

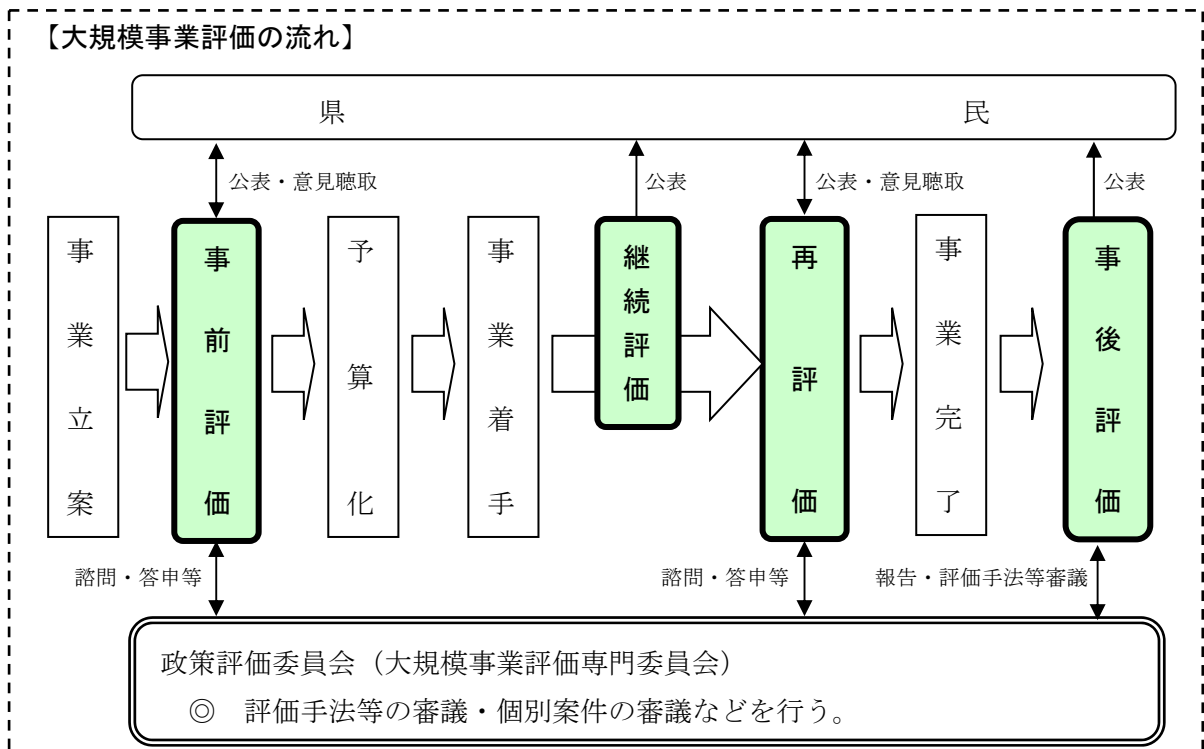
※ 例年の基本的なスケジュールを元に作成した予定であり、審議等の進捗状況に応じて、時期及び審議回数を変更する場合があります。

※ 対象事業の基本構想策定等の状況を踏まえ、日程を調整する予定です。

## 大規模事業評価の概要について

### (1) 評価の目的

大規模事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、より一層詳細で慎重な評価を行うことで、県民への説明責任を果たすとともに、事業の効果的・効率的な推進に資することを目的としています。



### (2) 評価の種類

#### ア 事前評価

道路、河川、農業農村整備等の社会資本整備を目的とする大規模公共事業（公共事業のうち総事業費が 50 億円以上のものをいう。）及び大規模施設整備事業（施設整備事業のうち総事業費が 25 億円以上の事業又はこれに準ずるものをいう。）であつて、新たに事業着手を予定しているものを対象として評価。

なお、大規模事業の事前評価は、原則として、①基本となる構想を作成した時、②基本となる設計をした時 の2つの段階で評価を行うこととしている。

#### イ 継続評価

継続している大規模公共事業のうち、翌年度に継続を予定している事業を対象として評価（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）。

#### ウ 再評価

継続している大規模公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価。

（例）事業着手から 10 年度内に事業が完了する見込みがない事業

再評価の翌年度から 5 年度内に事業が完了する見込みがない事業

社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等で再評価を行う必要がある事業

#### エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した大規模公共事業及び大規模施設整備事業

(3) 評価の実施時期

		令和3年度の例
ア 事前評価	・事業を所管する部局の評価	令和3年5月
	・政策評価委員会への諮問	令和3年6月
	・パブリックコメントの実施	令和3年6月～7月
	・大規模事業評価専門委員会における審議	令和3年6月～8月 (審議3回(うち調査1回))
	・政策評価委員会からの答申	令和3年8月
	・対応方針決定(庁議)	令和3年9月
イ 継続評価	・事業を所管する部局の評価	令和3年10月
ウ 再評価	・事業を所管する部局の評価	令和3年5月
	・政策評価委員会への諮問	令和3年6月
	・パブリックコメントの実施	令和3年6月～7月
	・大規模事業評価専門委員会における審議	令和3年6月～8月 (審議3回(うち調査1回))
	・政策評価委員会からの答申	令和3年8月
	・対応方針決定(庁議)	令和3年9月
エ 事後評価	・事業を所管する部局の評価	令和3年7月
	・政策評価委員会への報告	令和3年8月

#### (4) 評価の方法

##### ア 事前評価

###### ・[大規模公共事業 基本構想作成後、基本設計後]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

###### ・[大規模施設整備事業 基本構想作成後]

「事業の必要性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

###### ・[大規模施設整備事業 基本設計後]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の5つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

##### イ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価<sup>\*</sup>」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

##### ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

##### エ 事後評価

###### ・[大規模公共事業]

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。

###### ・[大規模施設整備事業]

「事業目的の検証」、「施設の検証」、「立地、周辺環境の検証」、「収支の検証と費用便益分析」の4つの項目で評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。



(参考 R3 評価結果及び反映状況)

ア 事前評価

[大規模公共事業（基本設計作成後）]

所管部局	評価実施 地区数	評価結果			反映結果	
		事業実施	要検討	その他	事業採択 (R4 当初予算額)	不採択
県土整備部	1	1	0	0	1 (20 百万円)	0
合 計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20 百万円)	0

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	評価結果				反映結果	
		A A	A	B	C	事業継続 (R4 当初予算額)	一時休工
農林水産部	3	3	0	0	0	3 (139 百万円)	0
県土整備部	14	4	10	0	0	14 (3,233 百万円)	0
合 計	17 (100.0%)	7 (41.2%)	10 (58.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (3,372 百万円)	0

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	評価結果						反映結果	
		事業 継続	要検討				中止	事業継続 (R4 当初予算額)	一時休工
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止			
県土整備部	2	1	1	0	0	0	0	2 (998 百万円)	0
合 計	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (998 百万円)	0

エ 事後評価（実施事業）

広域公園整備事業 御所湖広域公園（盛岡市、雫石町）

## 大規模事業評価の答申への対応方針について

令和 3 年 8 月 24 日に岩手県政策評価委員会から答申のあった 3 事業地区について、県の対応方針を 9 月 3 日に以下のとおり決定し、公表しました。

### 県土整備部

#### 大規模公共事業の事前評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>令和 3 年 6 月 3 日付け政第 43 号で諮問のあった大規模公共事業の事前評価及び再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>事業名 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 107 号 白石峠（大船渡市、住田町）</p> <p>審議結果 「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。</p>

### 県土整備部

#### 大規模公共事業の再評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>令和 3 年 6 月 3 日付け政第 43 号で諮問のあった大規模公共事業の事前評価及び再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>事業名 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 397 号 小谷木橋（奥州市）</p> <p>審議結果 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。</p> <p>なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努める。</p>
<p>事業名 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道 花巻大曲線 小倉山の 2（西和賀町）</p> <p>審議結果 「要検討（事業継続）」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。</p> <p>なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>